

特別定額給付金オンライン申請の受付を 5月29日（金）で終了します

市では、マイナンバーカードを活用した特別定額給付金のオンライン申請を5月1日（金）から行ってきましたが、オンラインによる申請件数が徐々に減少していること、さらには、5月25日（月）より、郵送による申請を開始したことから、5月29日（金）をもってオンライン申請の受付を終了します。

オンラインによる申請は、申請いただいた内容と世帯状況などを照合する作業に多くの時間を要するとともに、郵送申請との二重納付を防ぐための作業が加わることによって、給付の遅れが想定されるため、今後は郵送申請のみの一本化を図ります。

- 1 オンライン申請受付終了日
令和2年5月29日（金）まで
- 2 オンライン申請の注意事項
 - 5月29日（金）までにオンライン申請をされた場合は、郵送による申請の必要はありません。
 - 5月20日（水）までにオンライン申請をされた方には、郵送による申請書は送付していません。
- 3 オンライン申請の状況
 - 申請件数…1, 305件（令和2年5月27日時点）
 - 給付済…207世帯、517人（令和2年5月28日時点）
 - 給付済額…5, 170万円（令和2年5月28日時点）

記者発表資料

令和2年5月28日

子ども・健康部

新型コロナウイルス感染症給付金室

担当者／室長 中村 修

電話番号／048-473-1111

内線2650

志 木 市